(2) 土地利用の状況

1) 土地利用状況

長野県及び対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用の状況は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。長野県の総面積は 12,898.04㎢であり、対象事業実施区域を含む周辺市町村の行政面積は、その 12.4%に相当する約 1,599㎢である。また、地目別土地利用面積は、対象事業実施区域を含む周辺市町村では、いずれの地域においても、山林、その他の利用が多くを占めている。

表 4-2-2-4　地目別土地利用面積

（平成 24 年 1 月 1 日）

地域	総面積（㎢）	田（千㎡）	畑（千㎡）	宅地（千㎡）	鉱泉地（千㎡）	池沼（千㎡）	山林（千㎡）	牧場（千㎡）	原野（千㎡）	その他（千㎡）
大鹿村	248.35	978	1,473	488	0	0	221,743	0	18,965	4,704
松川町	72.90	2,940	9,569	4,050	0	412	14,490	18	2,495	38,927
豊丘村	76.85	2,935	5,131	1,668	0	9	40,504	33	2,034	24,536
喬木村	66.62	2,832	3,866	1,516	0	6	16,039	0	2,865	39,497
高森町	45.26	3,675	6,555	3,417	0	2	6,415	0	533	24,663
飯田市	658.73	16,598	27,490	21,644	0	33	179,265	0	19,721	393,980
阿智村	214.47	3,941	3,714	2,122	0	9	120,149	0	1,891	82,643
南木曽町	215.96	2,264	1,185	1,399	0	128	179,941	0	18,781	12,262
計	1,599.14	36,163	58,983	36,304	0	599	778,546	51	67,285	621,212
長野県	12,898.04	638,065	688,871	503,993	11	32,636	5,956,861	23,413	801,734	4,252,457

注1.総面積は国土地理院発表（平成24年10月1日現在）による。

資料：「ながの県勢要覧　平成 24 年版」（平成 25 年、長野県企画部情報統計課）

長野県内の国土利用計画法に基づく土地利用基本計画による都市地域等の指定状況は、表 4-2-2-5 に示すとおりである。長野県内では森林地域の占める割合が高くなっている。

表 4-2-2-5　土地利用基本計画面積（地域区分別）

（平成 24 年 10 月 4 日現在）

区分		面積（ha）	割合（%）
五地域	都市地域	351,496	25.9
	農業地域	463,473	34.2
	森林地域	1,058,997	78.1
	自然公園地域	278,833	20.6
	自然保全地域	790	0.1
	計	2,153,589	158.8
白地地域		11,883	0.9
県土面積		1,356,223	100.0

注1.重複する地域があるため、合計面積は県土の面積と一致しない。

資料：「長野県土地利用基本計画」（平成 25 年 6 月現在、長野県企画部ホームページ）

2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、表 4-2-2-6 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲の都市地域等の指定状況図を図 4-2-2-1 に、砂防指定地等の指定状況図を図 4-2-2-2 に示す。なお、指定内容は、都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、森林法に基づく保安林指定地及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

大鹿村の総面積は 24,835ha となっている。農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 12 箇所、砂防指定地が 23 箇所、地すべり防止区域が 13 箇所、鳥獣保護区が 3 箇所指定されている。

松川町の総面積は 7,290ha であり、都市計画区域が 2,573ha、うち 164ha に用途地域が決定されている。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 13 箇所、砂防指定地が 11 箇所、地すべり防止区域が 2 箇所、鳥獣保護区が 2 箇所指定されている。

豊丘村の総面積は 7,685ha となっている。農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 5 箇所、砂防指定地が 6 箇所、鳥獣保護区が 1 箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

喬木村の総面積は 6,662ha となっている。農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 12 箇所、砂防指定地が 8 箇所、地すべり防止区域が 1 箇所、鳥獣保護区が 1 箇所指定されている。

高森町の総面積は 4,526ha であり、都市計画区域が 2,717ha、うち 190ha に用途地域が決定されている。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 11 箇所、砂防指定地が 21 箇所、鳥獣保護区が 1 箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

飯田市の総面積は 65,873ha であり、都市計画区域が 8,100ha、うち 1,521ha に用途地域が決定されている。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 87 箇所、砂防指定地が 56 箇所、地すべり危険区域が 18 箇所、鳥獣保護区が 8 箇所指定されている。

阿智村の総面積は 21,447ha となっている。農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 11 箇所、砂防指定地が 26 箇所、地すべり防止区域が 1 箇所、鳥獣保護区が 2 箇所指定されている。

南木曽町の総面積は 21,596ha となっている。農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が 15 箇所、砂防指定地が 33 箇所、鳥獣保護区が 1 箇所指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

表 4-2-2-6(1)　土地利用指定状況

法令等	指定区分	指定地域の概況			
		大鹿村	松川町	豊丘村	喬木村
都市計画法	都市計画区域	-	2,573.0ha	-	-
	用途地域	-	164.0ha	-	-
国土利用計画法	都市地域	0 ha	2,573 ha	0 ha	0 ha
	農業地域	4,457 ha	3,966 ha	7,685 ha	3,448 ha
	森林地域	23,923 ha	4,777 ha	6,186 ha	5,331 ha
	自然公園地域	4,664 ha	1,776 ha	107 ha	274 ha
	自然保全地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	12 箇所	13 箇所	5 箇所	12 箇所
砂防法	砂防指定地	23 箇所	11 箇所	6 箇所	8 箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	13 箇所	2 箇所	-	1 箇所
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3 箇所	2 箇所	1 箇所	1 箇所

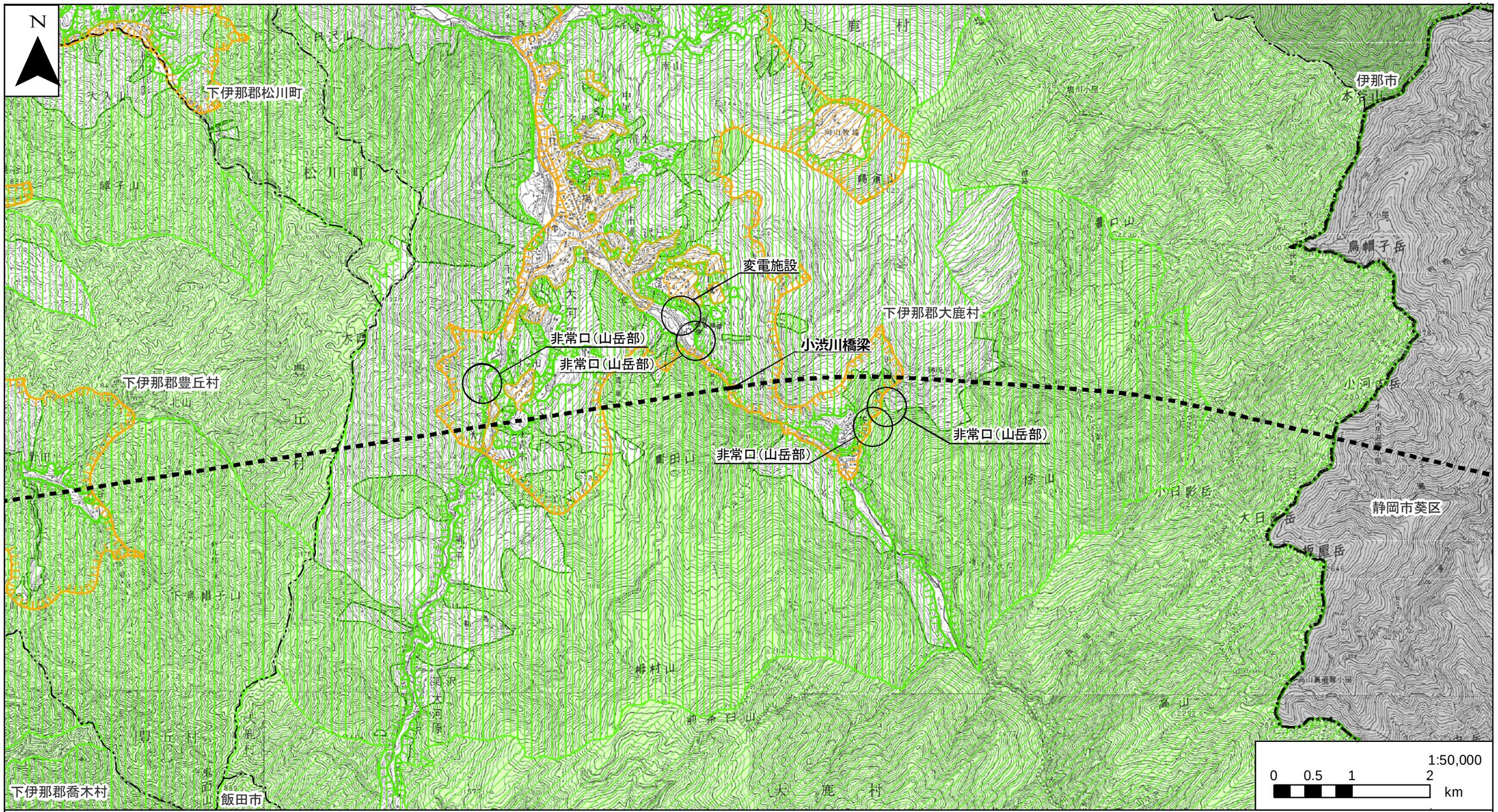
表 4-2-2-6(2)　土地利用指定状況

法令等	指定区分	指定地域の概況			
		高森町	飯田市	阿智村	南木曽町
都市計画法	都市計画区域	2,717.0ha	8,100.0ha	-	-
	用途地域	190.0ha	1,521.0ha	-	-
国土利用計画法	都市地域	2,717 ha	8,100 ha	0 ha	0 ha
	農業地域	2,145 ha	15,255 ha	11,125 ha	6,860 ha
	森林地域	2,538 ha	55,740 ha	19,502 ha	20,425 ha
	自然公園地域	602 ha	11,846 ha	3,802 ha	1,841 ha
	自然保全地域	0 ha	0 ha	0 ha	156 ha
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	11 箇所	87 箇所	11 箇所	15 箇所
砂防法	砂防指定地	21 箇所	56 箇所	26 箇所	33 箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	-	18 箇所	1 箇所	-
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1 箇所	8 箇所	2 箇所	1 箇所

注1．表中の「－」は、該当箇所がないことを示している。

注2．重複する地域があるため、合計面積は各市町村の総面積と一致しない。

資料：「2012年長野県の都市計画資料編」（平成25年6月現在、長野県建設部都市計画課）
「国土利用計画法データ」（平成25年6月現在、長野県）
「砂防指定地等データ」（平成25年6月現在、長野県建設部砂防課）
「平成 24 年度版　長野県鳥獣保護区等位置図」（平成 24 年、長野県）
市町村へのヒアリング調査等



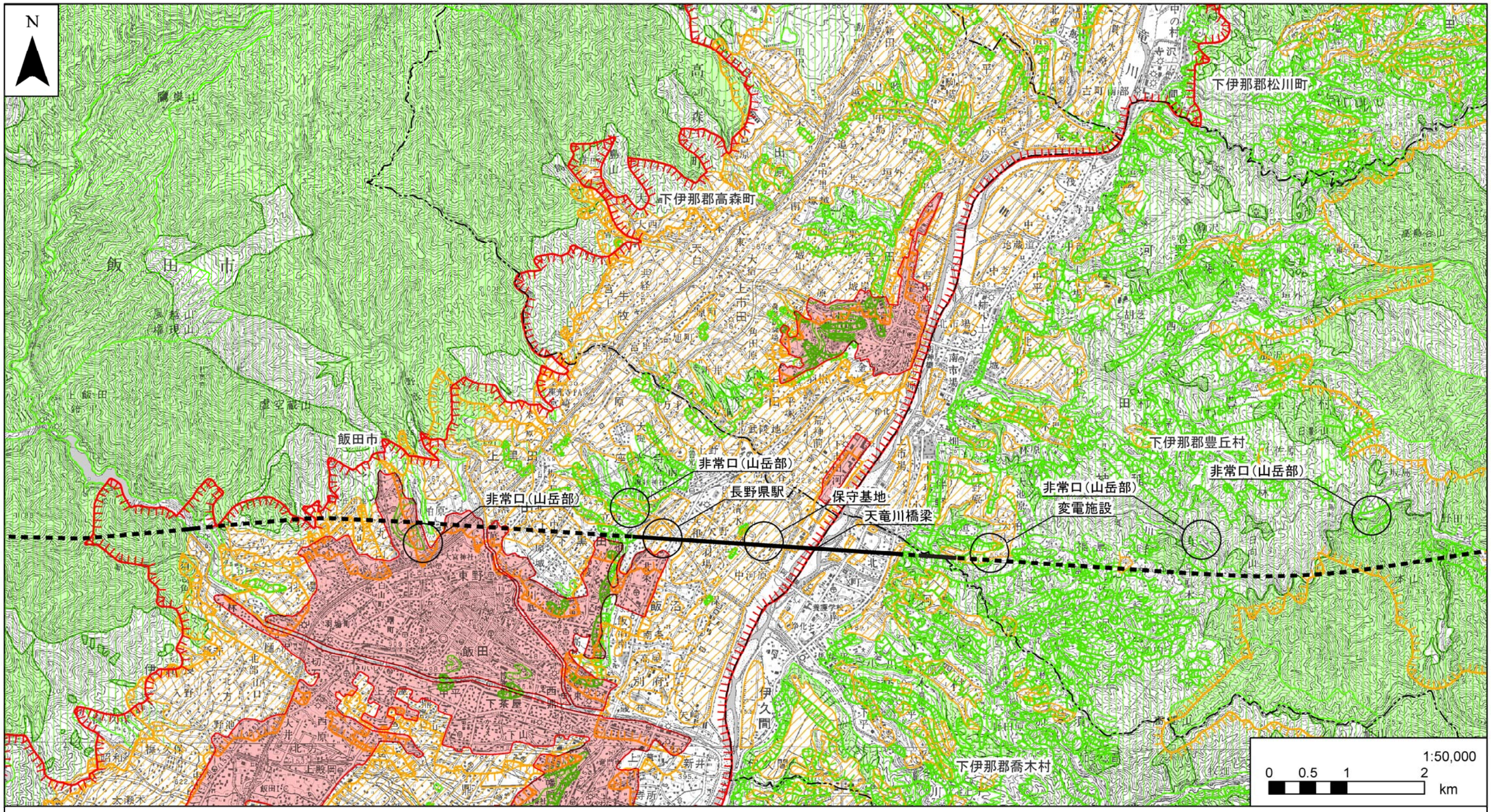
凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

都市地域	農業地域	森林地域
その他用途地域	農用地区域	国有林
		地域森林計画対象民有林
		保安林

資料：「国土数値情報」（平成25年6月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

図4-2-2-1(1)　都市地域等の指定状況図



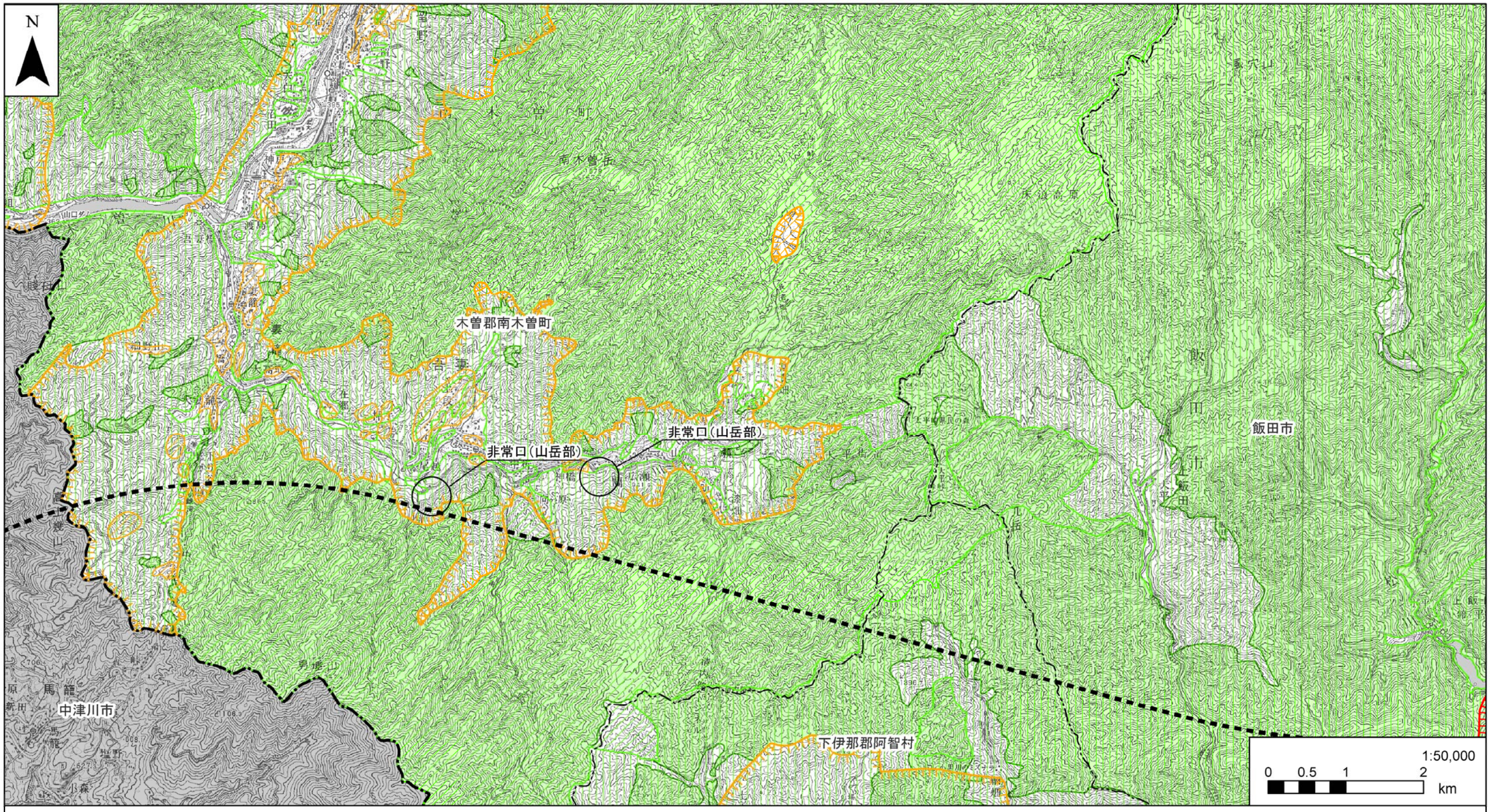
凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

都市地域
その他用途地域
農業地域
農用地区域
森林地域
国有林
地域森林計画対象民有林
保安林

資料：「国土数値情報」（平成25年6月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

図4-2-2-1(2)　都市地域等の指定状況図



凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

都市地域　農業地域　森林地域

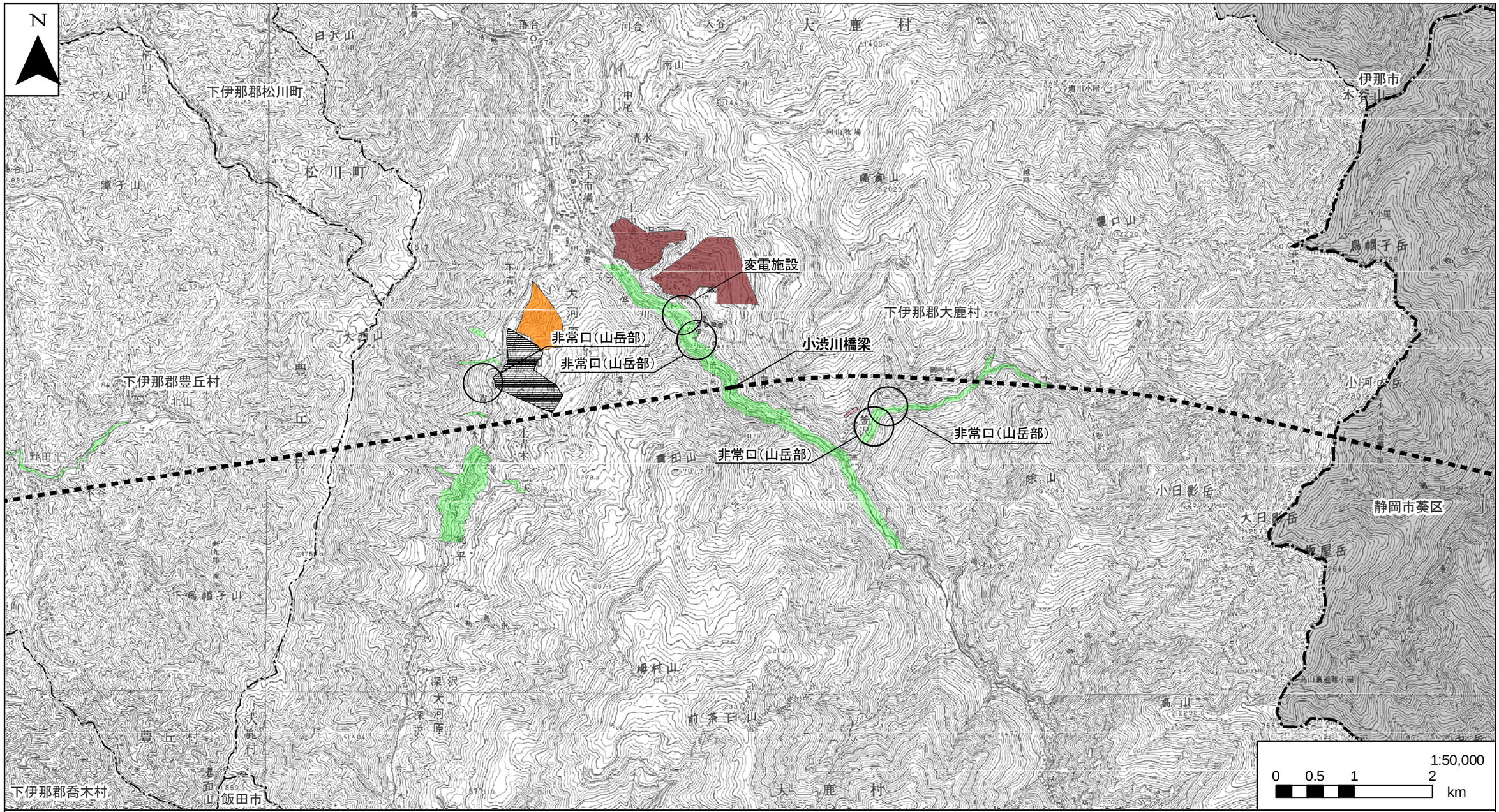
その他用途地域　農用地区域　国有林

地域森林計画対象民有林

保安林

資料：「国土数値情報」（平成25年6月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

図4-2-2-1(3)　都市地域等の指定状況図



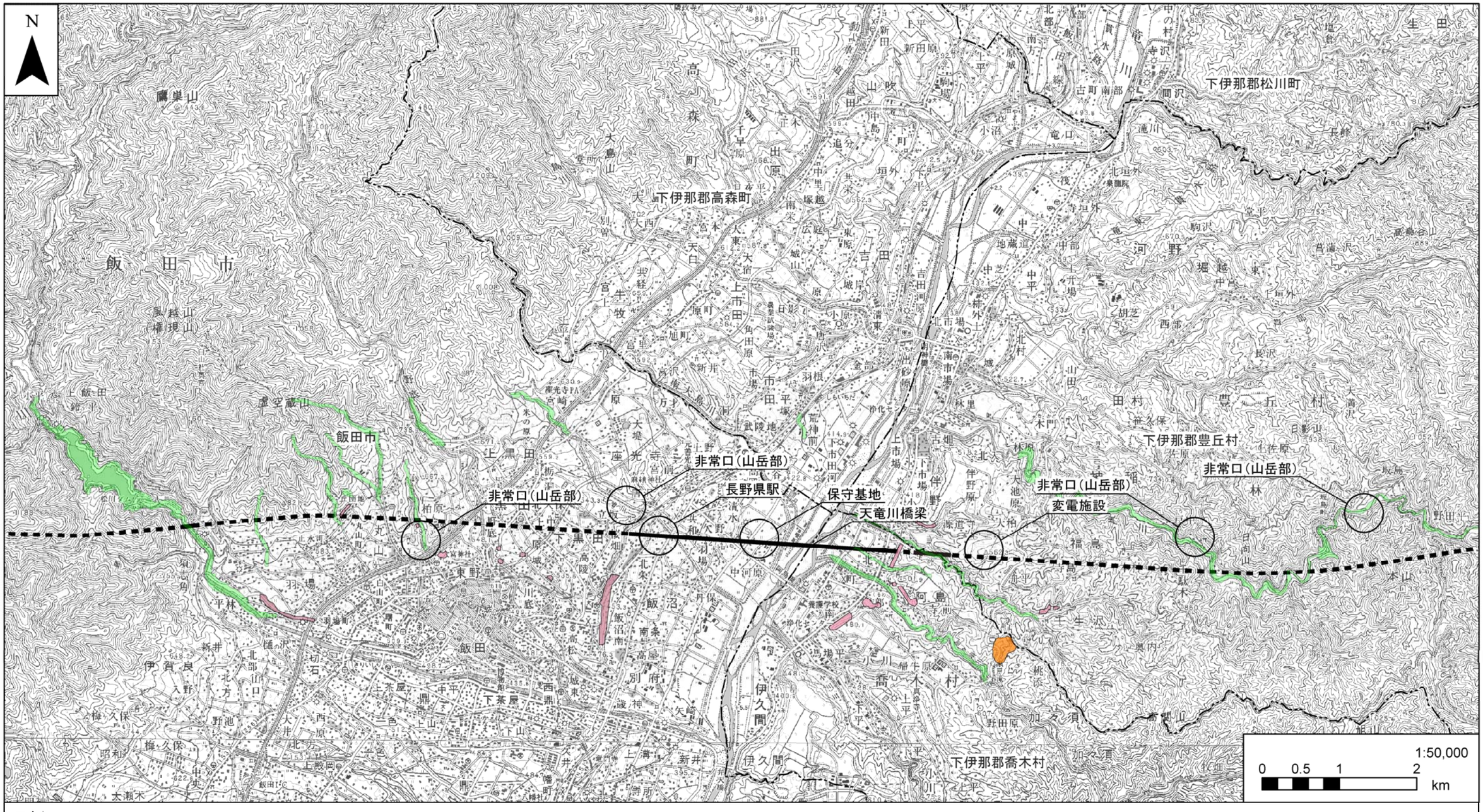
凡例

- - - 計画路線（トンネル部）　━━ 計画路線（地上部）　●●●● 工事用道路　━·━ 県境　–·–· 市区町村境

砂防指定地
急傾斜地崩壊危険区域
地すべり防止区域（土木）
地すべり防止区域（農政）
地すべり防止区域（林務）

資料：「長野県統合型GIS」（平成25年6月現在、長野県企画部ホームページ）

図4-2-2-2(1)　砂防指定地等の指定状況図

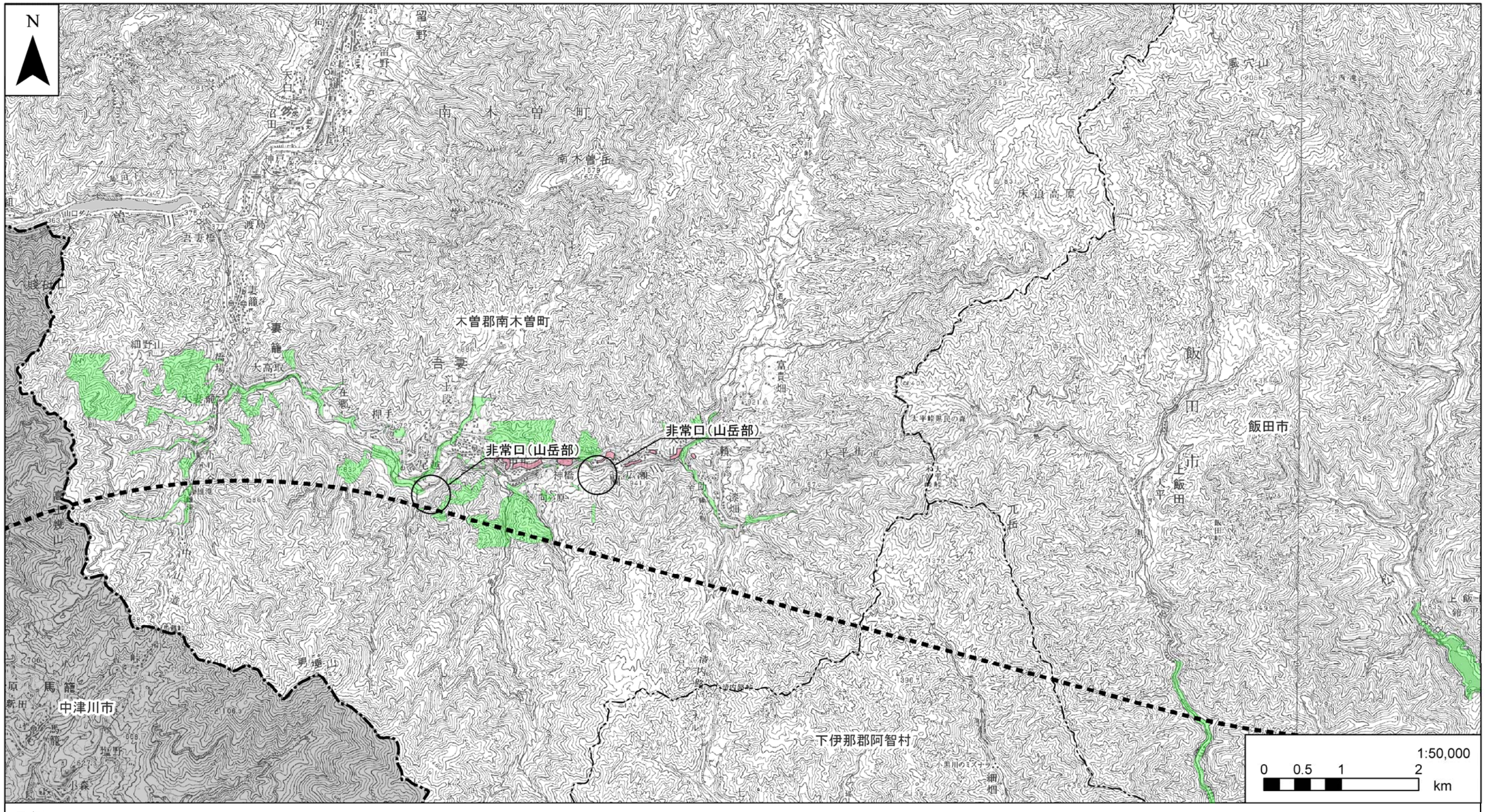


凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 計画路線（地上部）
- 工事用道路
- 県境
- 市区町村境
- 砂防指定地
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域（土木）
- 地すべり防止区域（農政）
- 地すべり防止区域（林務）

資料：「長野県統合型GIS」（平成25年6月現在、長野県企画部ホームページ）

図4-2-2-2(2)　砂防指定地等の指定状況図



凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

砂防指定地
急傾斜地崩壊危険区域
地すべり防止区域（土木）
地すべり防止区域（農政）
地すべり防止区域（林務）

資料：「長野県統合型GIS」（平成25年6月現在、長野県企画部ホームページ）

図4-2-2-2(3)　砂防指定地等の指定状況図

3）用途地域の状況

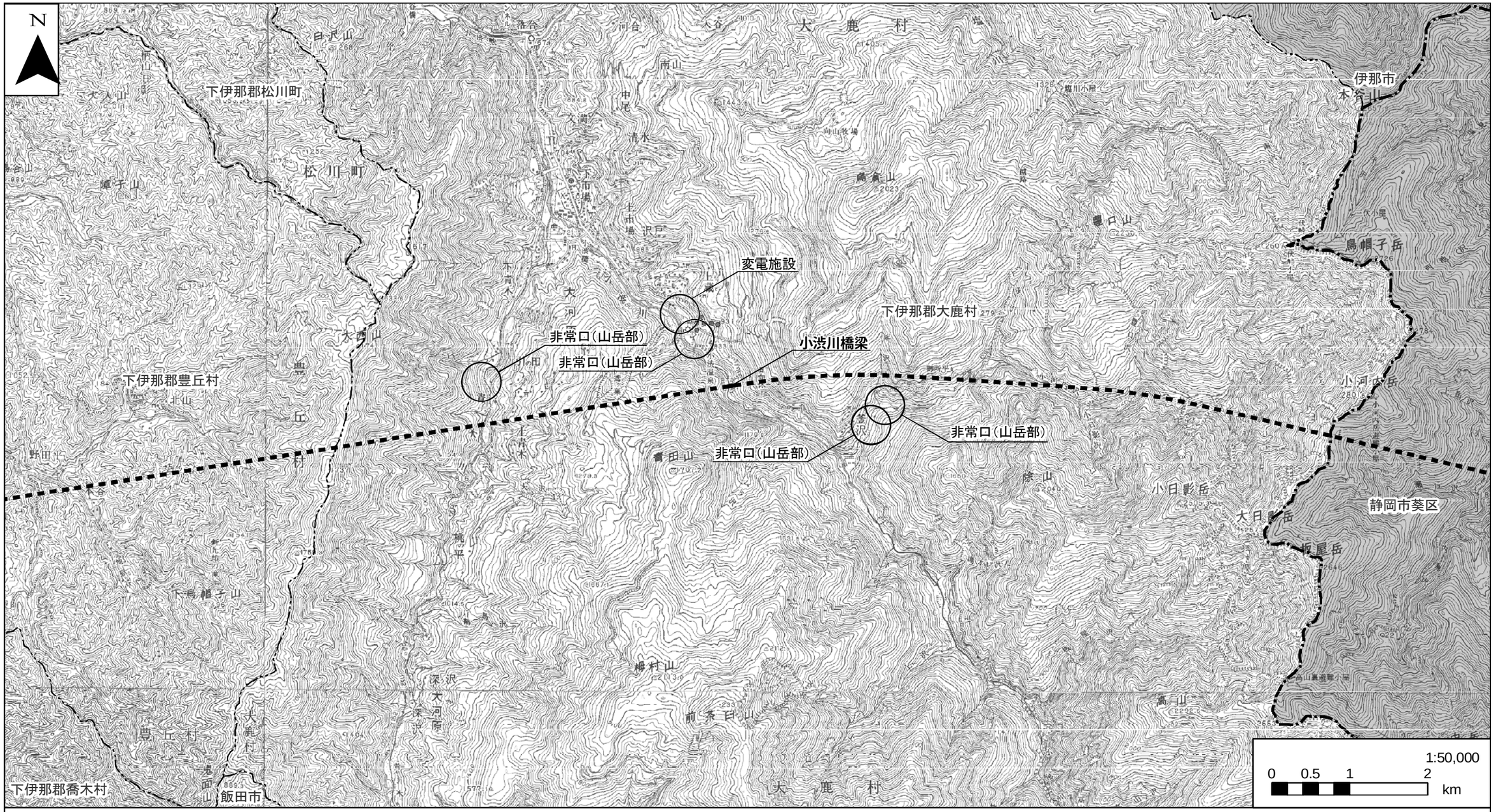
対象事業実施区域を含む周辺市町村では、松川町、高森町及び飯田市のみに都市計画法に基づく用途地域が指定されている。また、飯田市のみに準都市計画区域が決定されている。それぞれの決定状況は、表 4-2-2-7 及び図 4-2-2-3 に示すとおりである。

表 4-2-2-7　都市計画用途地域別面積

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

区　分		松川町		高森町		飯田市	
		面積（ha）	構成比（%）	面積（ha）	構成比（%）	面積（ha）	構成比（%）
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	59	36.0	14	7.4	121	8.0
	第 2 種低層住居専用地域	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	第 1 種中高層住居専用地域	15	9.1	53	27.9	231	15.2
	第 2 種中高層住居専用地域	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	第 1 種住居地域	40	24.4	48	25.3	425	27.9
	第 2 種住居地域	29	17.7	12	6.3	144	9.5
	準住居地域	0	0.0	0	0.0	15	1.0
	近隣商業地域	4.3	2.6	0	0.0	128	8.4
	商業地域	0	0.0	7	3.7	65	4.3
	準工業地域	2.9	1.8	27	14.2	273	17.9
	工業地域	0	0.0	9	4.7	89	5.8
	工業専用地域	14	8.5	20	10.5	30	1.9
	計	164	100.0	190	100.0	1,521	100.0
都市計画区域		2,573	-	2,717	-	8,100	-
準都市計画区域		-	-	-	-	60	-
行政区域面積		7,290	-	4,526	-	65,873	-

資料：「2012 年長野県の都市計画資料編」（平成 25 年 6 月現在、長野県建設部都市計画課）



凡例

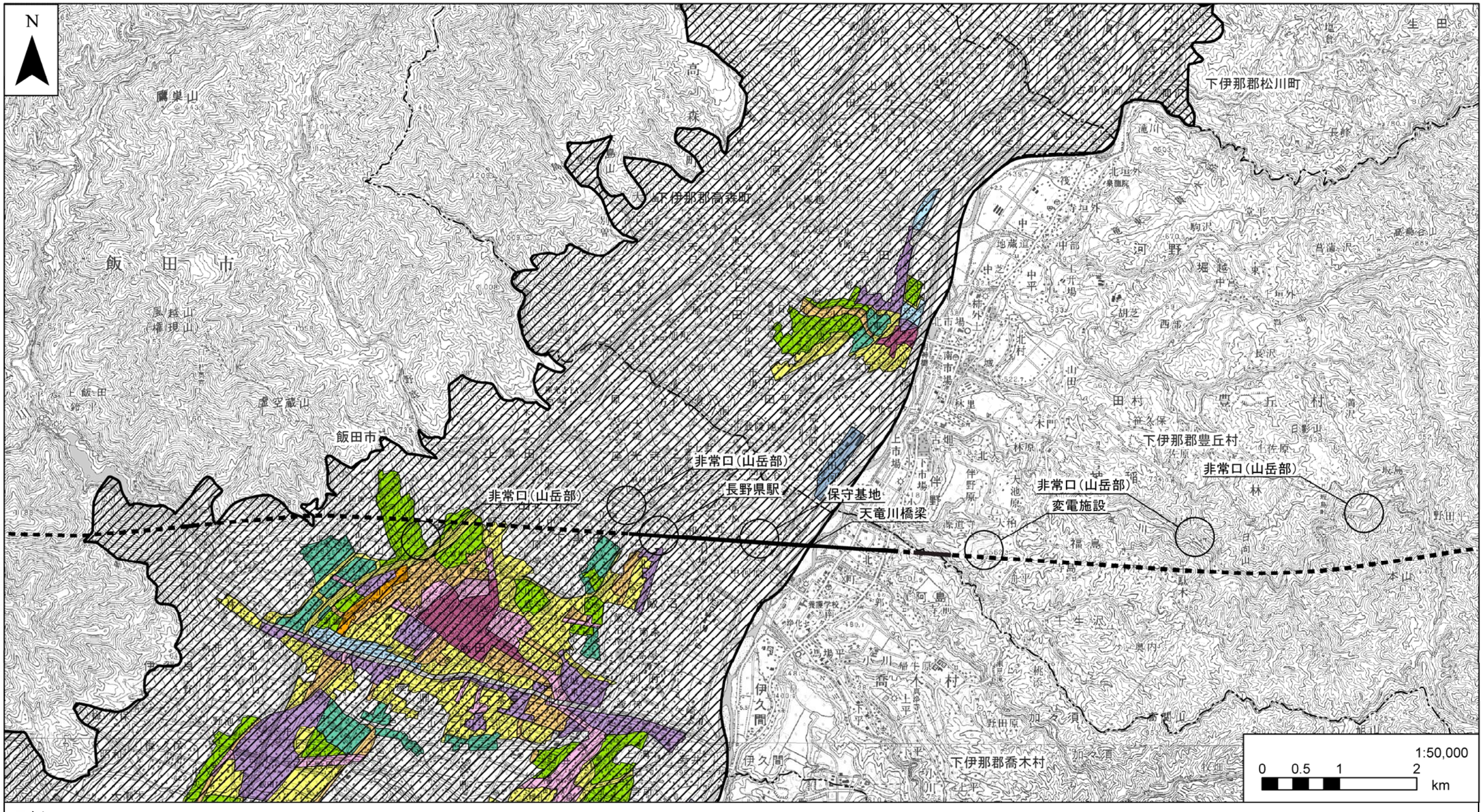
- - - 計画路線（トンネル部）　━━ 計画路線（地上部）　●●●●● 工事用道路　━·━ 県境　–·–· 市区町村境

都市計画区域	第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	商業地域
準都市計画区域	第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	準工業地域
	第一種中高層住居専用地域	準住居地域	工業地域
	第二種中高層住居専用地域	近隣商業地域	工業専用地域

注1.他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。

注2.本図には、用途地域はない。

図4-2-2-3(1)　用途地域図



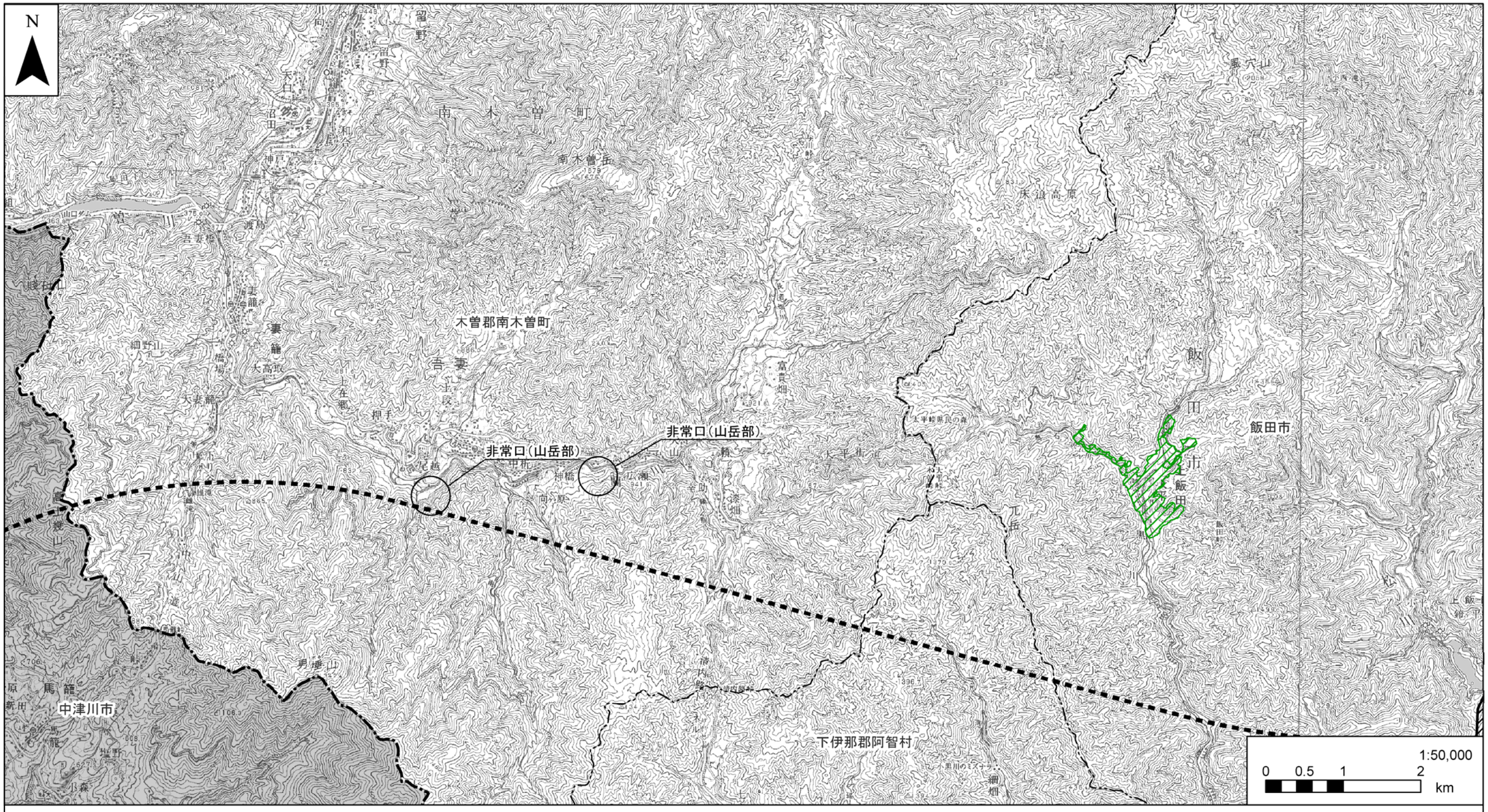
凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

都市計画区域
準都市計画区域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-3(2)　用途地域図



凡例

計画路線（トンネル部）　計画路線（地上部）　工事用道路　県境　市区町村境

都市計画区域　準都市計画区域

第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域　第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域

第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　近隣商業地域

商業地域　準工業地域　工業地域　工業専用地域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、
調査地点等を重複して記載しているものもある。

図4-2-2-3(3)　用途地域図